

# 提言書

平成28年4月21日

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例  
第6期見守り委員会





# 目次

---

提言書	1ページ
(資料1)『市民と行政の協働のための自己点検チェックシート』様式及び仕様書	11ページ
(資料2)再構築検討委員会 報告事項のうち、留意すべき項目	17ページ
高知市市民と行政のパートナーシップの まちづくり条例見守り委員会 第6期委員名簿	21ページ
高知市市民と行政のパートナーシップの まちづくり条例見守り委員会 第6期審議経過	22ページ



# 高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例

## 第6期見守り委員会 提言書

### ●はじめに

第6期見守り委員会では、第5期見守り委員会において提言した、市民と行政の双方が利用しながら事業を進めていくことにより、お互いが協働について深く考えていくきっかけとなる『市民と行政の協働のための自己点検チェックシート』（以下、チェックシート）について、試行と検討を行ったほか、今後のコミュニティ施策を検討していく際に留意すべき事項について検討しました。

平成26年度は主にチェックシートについて試行とその結果をもとに内容や文言の検討を行いました。

平成27年度は、チェックシートの再試行と運用方法についての検討及びコミュニティ施策の今後のあり方について、パートナーシップの観点からどのようなコミュニティ施策が必要であるか検討しました。

検討結果を踏まえ、以下について提言します。

### < 提言目次 >

#### ●『市民と行政の協働のための自己点検チェックシート』

の試行結果と今後の活用について ..... 2ページ

#### ●コミュニティ施策の今後のあり方について ..... 3ページ～

9ページ

## ●『市民と行政の協働のための自己点検チェックシート』の試行結果

### と今後の運用について

第5期見守り委員会で作成・提言した、市民・行政双方が協働する際に必要なことが確認できる『市民と行政の協働のための自己点検チェックシート』（以下、チェックシート）について、第6期見守り委員会では地域コミュニティ推進課がとりまとめ、実際にチェックシートを活用しての庁内試行が実施されました。

平成26年度には、7つの協働事業を対象に試行を実施し、その結果から「言葉の意味がわからない」といった意見や「回答がない項目が多い」という課題が出されたことを受け、より質問の意図が伝わりやすく、回答しやすくなるように内容や文言の検討を行いました。

平成27年度には、修正したチェックシートを用いて再度試行を行った結果、回答なしの項目も減少し、実施した課からも「業務を振り返る良い機会となった」との意見ももらい、最終的な形にまとめることができました。

（資料1：『市民と行政の協働のための自己点検チェックシート』様式及び仕様書）

これまでの検討内容を踏まえて、チェックシートの運用に関して、以下のとおり提言します。

#### ○全庁でのチェックシートの活用

- ・試行段階では一部の事業のみで実施したが、最終的には協働に係る全事業で実施すること。
- ・チェックシートを活用し、事業内容や取り組み方法を振り返ることで、今後の事業に活かすこと。また、事業に取り組む前に協働する相手と検討することも有意義だと思われる。
- ・チェックシートの細かい修正点については高知市に一任する。

#### ○結果の分析・周知

- ・実施した事業について結果を集計、分析をすること。
- ・結果は全庁へ周知すること。

#### ○見守り委員会への報告

- ・全庁での実施状況や分析結果を見守り委員会へ報告すること。報告結果は見守り委員会での資料とします。

## ●コミュニティ施策の今後のあり方について

### ■本提言の前提となる考え方

今回の見守り委員会審議において、コミュニティ計画及びコミュニティ計画推進市民会議、地域内連携協議会を含めた今後のコミュニティ施策について、コミュニティ計画主管課（地域コミュニティ推進課）から今後の方向性案の提示と意見の諮問を受けました。（コミュニティ計画主管課の提案については次ページ参照）

そこで、下記のような考え方を前提として、パートナーシップの観点から、今後のコミュニティ施策を実施していくにあたって留意すべき論点について整理をし、提言します。

そもそも、なぜ市民と行政が協働しなければならないのでしょうか。

ライフスタイルや価値観が多様化した現代の社会では、さまざまな課題について行政への要望はどんどん増えてきていますが、そのすべてを行政だけで解決することはできません。また、課題の中には行政単独で取り組むより地域のコミュニティで取り組むほうが効率的あるいはきめ細かく対応できるものもあります。そういった部分を市民と行政が協働して取り組むことで、社会をよりよく変えていくことができます。「公共」への参加は市民の権利でもあるのです。

地域のコミュニティで公共の一部を担うために、最も大切なのは市民同士のつながり・連携を作り盛り上げていくことであり、そのための手段として地域と行政の協働のための具体的なコミュニティ施策があります。

平成5年から地域ごとに順次策定作業を開始したコミュニティ計画もその施策のひとつであり、非常に先進的な協働の事例として全国的に高い評価を受けてきました。コミュニティ計画の策定・推進についての市民と行政の取り組みを振り返ってみると、

- ア. 地域住民の主体的なまちづくり活動の機運を高め、行政との協働による取り組みが進んだこと
  - イ. これまでの伝統的な自治活動だけではなく、それ以外の地域のまちづくり活動に関心のある多くの市民の参加・参画を伴った活動となったこと
  - ウ. 課題解決に向けた意見を交換し、それを共有し合う中で、地域の団体や市民の連携と協力関係を形成するきっかけとなったこと
- といった成果があったものと考えられています。（※）

しかし一方で、計画そのものの問題と、推進する団体に係る問題の二つが課題として挙げられています。

計画そのものの問題

- （1）地域の変化や活動の進捗に伴う計画の見直しができていること
- （2）未策定地域が存在するということ

推進する団体に係る問題

- （1）地域によって活動への温度差があること
- （2）地域によって推進する団体の構成員が高齢化・固定化しているため、今後活動の継続が厳しくなっていくだろうことが予想されること

# ■コミュニティ施策の今後の方向性に関するコミュニティ計画 主管課の提案内容

## <計画について>

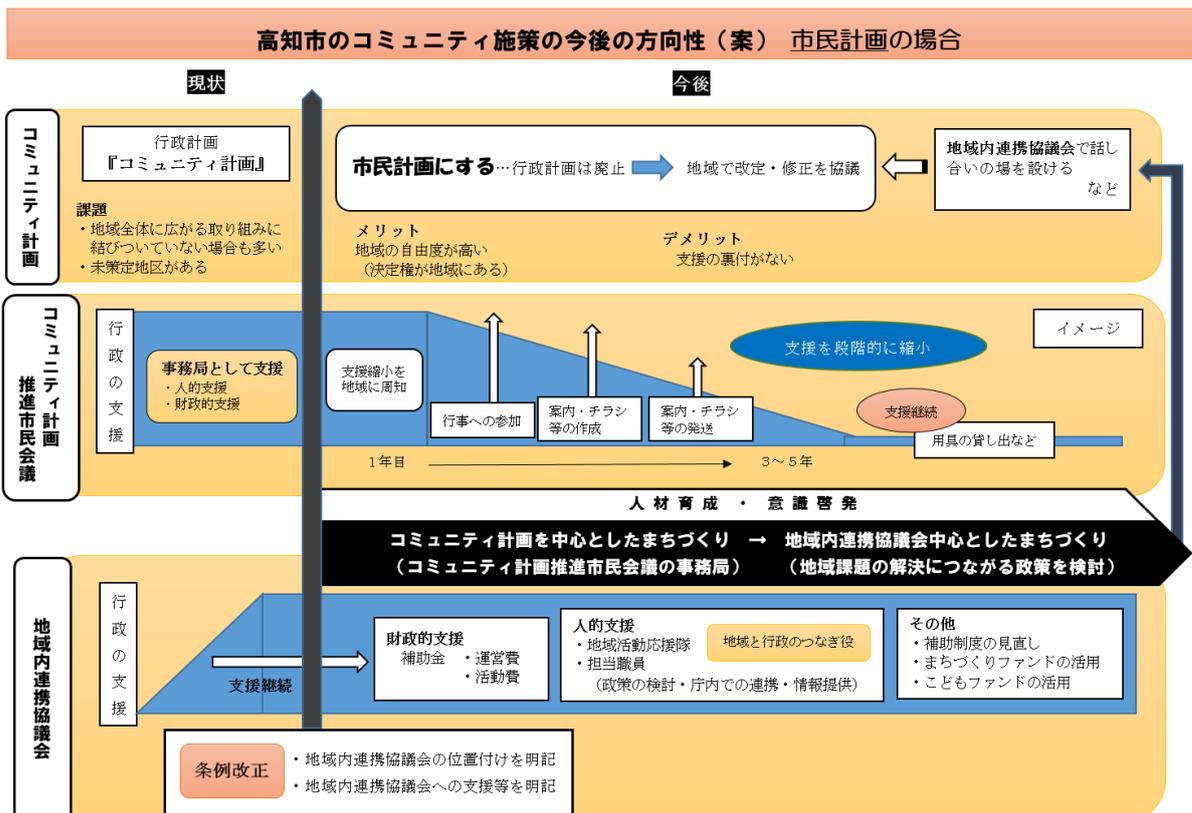
- ◆地域が計画の主体となって自由に計画の策定・実施・更新を行えるように、コミュニティ計画を行政計画から市民計画（市民が策定の主体となる計画）へ移行し、「行政計画としてのコミュニティ計画」は廃止・終了。（高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例（以下、条例）の改正を伴う）
- ◆市民計画としてコミュニティ計画を継続するか、新たに計画を策定・更新を行うかは、地域で決定するものとする。
- ◆計画に関する協議は地域内の各種団体で構成する地域内連携協議会にて行うものとする。

## <コミュニティ計画推進市民会議（以下、市民会議）への支援について>

- ◆高知市の支援としてこれまで市民会議の事務局を担ってきたが、コミュニティ計画を市民計画へ移行するとともに支援縮小をはじめめる。縮小は地域の自立度を考慮し段階的に行う。
- ◆用具の貸し出し、イベントの後援等の支援は縮小後も継続して行う。

## <地域内連携協議会への支援について>

- ◆地域内連携協議会を地域のまちづくりを行う協議会として認定し、今後も支援を継続していくために、その位置付け・支援等を条例へ明記する。（条例の改正を伴う）
- ◆計画の実施・改定・修正が行えるよう、財政的・人的支援を行う。
- ◆財政的支援では運営費と活動費にそれぞれ補助金の交付を行う。
- ◆人的支援では地域活動応援隊と担当職員を配置し、地域と行政をつなぐ窓口としての役割を果たす。また計画策定の際には市職員の派遣等サポートを行う。
- ◆地域内連携協議会で活用できる補助制度やファンド等の情報提供を行う。



## ■コミュニティ計画主管課の提案に対する提言

●提案された内容では、今後パートナーシップが後退をたどるのではないかと懸念があるため、再検討をすること

- ・再検討の際は、次ページ以降の『再検討の際のポイント』に留意すること。

●地域への支援方針や支援体制の変更を検討する場合、地域の反応や意見を踏まえたコミュニティ施策を検討する期間をしっかりと持つこと

- ・市民と行政のパートナーシップに関する重要な事項なので、拙速に決定することのないよう、地域の反応や意見を踏まえつつ、再検討する期間をしっかりと持つこと。



## ■再検討の際のポイント



### <今後のコミュニティ施策の方向性について>

#### ○再構築検討委員会報告書の内容を受けた事業の再検討を行うこと

- ・地域内連携協議会を含めた地域コミュニティの再構築事業の具体的な中身については、平成 22 年度に地域コミュニティの再構築に関する検討委員会にて制度理念の検討が行われていることから、「地域コミュニティの再構築」検討委員会報告書（以下、再構築検討委員会報告書）がどのように評価され、現在どのように反映されているか、検証すること。
- ・再構築検討委員会報告書の内容をしっかりと受け止め、それに沿って再検討を行うこと。
- ・留意すべき事項については再構築検討委員会報告書より抜粋したもの（資料 2：再構築検討委員会報告事項のうち、留意すべき項目）を確認すること。

#### ○明確な協働ビジョンを地域へ提示すること

- ・地域と行政の協働のあり方に関して、行政は明確なビジョンを地域へ提示すること。
- ・20 年後 30 年後も継続することを前提とした明確なビジョンを描いたうえで、そこから逆算して仕組みを作ること。
- ・段階ごとに支援の方法を変え、地域に進んで欲しい方向性が分かるように提案していくこと。

#### ○地域コミュニティの活動が継続できるかということを念頭に、行政の支援のどこまでが「協働」と言えるのか、支援のあり方を検討すること

- ・地域と行政とのお互いの役割を再認識し、パートナーシップの視点から、何が必要な支援かを検討すること。
- ・人的な支援・財政的な支援ともにサポートするためのコストをしっかりと仕組みのなかに組み込むこと。

## <計画の策定・実施・更新の仕組みについて>

- 行政計画としてのコミュニティ計画を廃止することの妥当性について「再構築検討委員会報告書」において『コミュニティ計画』に関して記載されている事項（同報告書 11～12 ページ, 23 ページ）との整合性を検討すること
  
- コミュニティ施策の変更により地域が策定する計画が行政計画ではなく市民計画になった場合にも、行政は「協働の方向性が正しいか」、「パートナーシップにどう影響するのか」に留意し、計画を尊重・支援すること
  - ・地域の「自立」を重要視するのではなく、行政としての協働ビジョンについて「協働の方向性が正しいか」、「パートナーシップにどう影響するのか」に留意して、コミュニティ施策の検討をすること。
  - ・コミュニティ計画の理念（市民等とパートナーシップを築いて地域のまちづくりを進めるため、市民等の意見を反映すること）は先進的であり、今後のコミュニティ施策においても引き継がれる必要がある。については、コミュニティ施策の変更により地域が策定する計画がこれまでのコミュニティ計画のような行政計画ではなくなった場合にも、行政は協働の理念を尊重し、計画を支援すること。
  
- 地域が策定する計画が市民計画か行政計画かに拘らず、計画の策定・実施・更新までを視野に入れ、PDCA サイクル（Plan:計画策定⇒Do:実施⇒Check:評価⇒Act:改善）が継続して行えるよう、行政としての仕組み・支援を検討すること

○地域が策定する計画が市民計画か行政計画かに拘らず、計画の策定・実施・更新について、行政から地域への声かけを積極的かつ継続的に行うこと

○地域が策定する計画が市民計画か行政計画かに拘らず、一定の行政の支援をベースに、計画策定・実施・更新を促進するための重点支援を行うこと

- ・一定の行政の支援をベースに、組織運営ができるよう支援を行うこと。
- ・計画策定・実施・更新への意欲がある地域には、重点支援をすること。

○地域内連携協議会を運営する際には、これまで市民会議が果たしてきた役割、理念を引き継いでいけるよう配慮すること

- ・地域内連携協議会を運営する際には、これまでコミュニティ計画の中心を担ってきた市民会議の今後のあり方について、地域の選択に任せるべきである。今後市民会議を地域内連携協議会に移行するか、地域内連携協議会の一団体として何らかの役割を担うか、もしくは発展的解消をするか等は、これまで市民会議が果たしてきた役割やその理念が地域に引き継いでいけるよう配慮すること。

○自立の結果のみで判断するのではなく、その過程を重視してコミュニティ施策を検討すること

- ・自立とは「自ら立とうとする意志を持つこと」が最も大切である。行政は自立の結果のみで判断するのではなく、自立する過程を重視したコミュニティ施策を検討すること。

## <行政の役割に関して>

○地域が策定する計画が市民計画か行政計画かに拘らず、計画の策定・実施・更新について、行政から地域への声かけを積極的かつ継続的に行うこと

### ○地域との窓口を設置すること

- ・地域と行政をつなぐ総合的役割を担う窓口を設置すること。
- ・行政職員は、地域住民として積極的に地域と関わること。
- ・地域課題に対して、地域と行政との間のみならず、行政内部での横の連携を推進すること。

### ○ファシリテーター的存在となること

- ・行政職員はパートナーシップのコンセプトを理解し、地域のファシリテーター的存在となれるよう、啓発活動・職員研修に力を入れること。
- ※ファシリテーター：地域の人たちの想いを引き出し、課題の整理を行うなど、地域の活動を促したり、組織の運営をサポートする役割を果たす人

○「再構築検討委員会報告書」に記載されている「行政の支援」に関する記載事項（同報告書 30～33 ページ）に基づく取り組みを進めること

## ●おわりに

私たち見守り委員会は、今期は「自己点検チェックシート」と「コミュニティ施策の今後のあり方」について検討しました。市民自身が協働事業を点検できるよう5期で作成した自己点検チェックシートを今期は試行のうへ修正を行いました。今後は全庁的に活用するとともに、見守り委員会への報告を求めます。

コミュニティ施策の今後のあり方について諮問を受けた際、多くの委員は衝撃を受けました。「コミュニティ計画が廃止され、市民計画になる……」。コミュニティ計画及び同推進市民会議は協働の先進事例とされ、全国的に高い評価を受け視察も相次いでいる「高知市民の誇り」だったからです。とは言え策定から20年が経過すると、様々な課題も指摘され見直しの動きが出てくるのは自然な流れです。しかし提案内容に対しては「パートナーシップが後退するのではないか」と言う懸念が多く出たのも事実です。

コミュニティ計画を廃止するかどうかは、再構築検討委員会の提言を踏まえた上での再検討を求めます。どういった形になるにせよ、コミュニティ計画が育ててきたパートナーシップの理念を引き継がれることを求めます。また、地域課題は行政計画・市民計画と単純に2分化できるものではなく、協働課題は必ず含まれるため、行政の関わりが薄まるものではないと考えます。

コミュニティ施策の今後のあり方は非常に重要な問題であるため、〇年度成立ありきではなく、地域からの意見に耳を傾け、合意形成に時間をかけての再検討を求めます。

最後に、市民と行政のパートナーシップを推進し、協働のまちづくりによって、住みよいまちづくりを進めていけることを願います。

平成28年4月21日  
高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会  
第6期委員一同

市民と行政の協働のための

## 自己点検チェックシート

## ■協働事業の概要

記入日：平成 年 月 日 記入者名： \_\_\_\_\_  
 (※行政の場合は課名も併記)

1	事業の区分	新規事業		既存事業						
2	事業の名称等									
3	事業の参加者 (あてはまるものすべて)	市民								
		行政								
4	事業の目的									
5	事業の内容									
6	それぞれの役割	市民								
		行政								
7	事業実施期間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日

— 「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会」作成 —

# 自己点検チェックシート

## 「自己点検チェックシート」の記入方法

※市民・行政の双方がそれぞれで記入してください。

※事業の開始前にすべてのチェック項目を確認し、記入は事業終了後に行ってください。

※事業に該当しないチェック項目については、「該当しない」欄へ記入してください。

### 【このチェックシートの目的】

このチェックシートは、平成15年4月に制定された「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき、市民と行政が互いにパートナーシップの構築に努め、協働による取り組みがなされているかを確認する目的で作成されたものです。

事業実施後に、市民と行政のそれぞれが記入し、両者が検討する機会を設けて、今後の取り組みに生かしてください。また、チェックシートの結果をデータとして蓄積し、見守り委員会に報告させていただきますので、事業担当課は、双方のチェックシートのコピーを地域コミュニティ推進課へ提出してください。

該当する評価項目に○をしてください。

4…よくできた 3…まあまあできた 2…あまりできなかった 1…まったくできなかった

### ①計画段階

事業を計画するにあたって、計画づくりの過程に、市民と行政がどのように協働して取り組んだかをお聞きます。

チェック項目		キーワード	評価			
1	市民・行政どちらからの提案で始まりましたか	市民の参画	市民	行政	双方	わからない
2	より多くの市民が参加できるような呼びかけ(日程調整・広報の手段など)ができましたか	市民の参画	4	3	2	1 該当しない
3	市民と行政が一緒になって行った会議は、十分議論出来るだけの回数を確保できましたか	合意形成	4	3	2	1 該当しない
4	市民と行政は目的を理解し合って事業を計画できましたか	合意形成	4	3	2	1 該当しない
5	事業の目的や内容について、市民が理解しやすいものでしたか	相互理解/自立性・自主性の尊重	4	3	2	1 該当しない
6	お互いの立場を理解し、それぞれの視点で話し合いができましたか	対等な立場	4	3	2	1 該当しない
7	事業終了後の活かし方などについて、話し合いができましたか	目的の共有化	4	3	2	1 該当しない

自由意見欄: 以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。

該当する評価項目に○をしてください。

4…よくできた 3…まあまあできた 2…あまりできなかった 1…まったくできなかった

## ②実施段階

事業を実施するにあたって、事業の質・効果の向上のために、市民と行政がどのように協働で取り組んだかをお聞きます。

チェック項目		キーワード	評価				
1	お互いの特性(例:市民-フットワークの軽さ、行政-規模の多さ)を活かした役割分担ができましたか	対等な立場	4	3	2	1	該当しない
2	市民・行政のどちらか一方に頼りすぎず、事業展開をしてきましたか	対等な立場	4	3	2	1	該当しない
3	事業の進み具合に応じて、臨機応変に対応できましたか	共通の目標への連携	4	3	2	1	該当しない
4	事業に関わることによって、あなたの組織に広がり(市民:参加者の増加, 行政:さまざまな部署の関わり)ができましたか	相互補完による相乗効果があがっているか	4	3	2	1	該当しない

自由記入欄: 以上の項目について、ご回答の補足などがありましたらご記入ください。

## ③振り返り

該当する評価項目に○をしてください。

4…よくできた 3…まあまあできた 2…あまりできなかった 1…まったくできなかった

事業を振り返るにあたって、事業を協働で実施したことによって、市民と行政がどのような効果が得られたのかをお聞きます。

チェック項目		キーワード	評価				
1	地域に居住する行政職員は、住民として参加していましたか	対等な立場	4	3	2	1	該当しない
2	計画段階から実施まで、男女共同参画・世代など多様な人々の参加がありましたか	市民の参画	4	3	2	1	該当しない
3	事業の結果・課題等を話し合いましたか	共通の目標への連携	4	3	2	1	該当しない
4	協働することで、事業がより満足のできる内容になりましたか	相互補完による相乗効果があがっているか	4	3	2	1	該当しない
5	協働することで、あなたの組織は発展・成長しましたか	相互補完による相乗効果があがっているか	4	3	2	1	該当しない
6	事業の結果・課題等を広く世代にあった方法(ネット・紙媒体等)で分かりやすく情報提供ができましたか	情報提供	4	3	2	1	該当しない

自由意見欄: 以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。

自由記述欄：今回の協働事業を振り返って気づいたことや、協働事業全般に関すること、あるいは、このチェックシートについてのご意見等、ご自由にご記入ください。

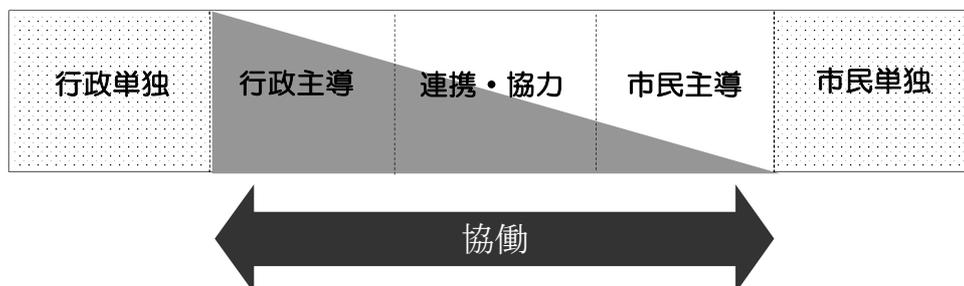
協働とは

ここでいう協働とは、市民と行政が双方の信頼関係に基づき、その合意の過程を共有し、同一の目的のためにお互いの特性を生かし、役割分担をしながらまちづくりをしていくことです。

なぜ協働？

社会環境の変化や市民ニーズの多様化に伴い、公平が基本の行政だけでは、柔軟な対応ができなくなっています。一方、自分たちの住んでいるまちを自分たちでより良くしていこうとする意識も高まっています。そこで、ゆたかなまちづくりを実現するには、市民と行政の協働が必要です。

協働の領域



## 「自己点検チェックシート」について



なぜこのチェックシートができたの？



「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」の策定から10年以上が経過し、この条例の存在を知らない行政職員や市民が増えてきました。そこで、このチェックシートを市民・行政の双方で利用しなしながら事業を進めていくことによって、

- お互いが協働について意識を深めていけるようになり、
- これまで進め方が固定化していた事業も「協働」という視点から改めて見直すことにより、より効率よく、効果的に事業を実施できるよいきっかけとなります。

またその結果、市民と行政がお互いの特性を生かしながら、協働により事業を円滑に進めることで、より良い「パートナーシップのまちづくり」の実現にもつながります。



チェックシートはどうやって使えばいいのかな？

- 市民・行政の双方がそれぞれの主観で記入後、両者で検討する機会を設けてください。
- 一年を超える事業については、定期的にチェックを行い、目標の再確認や事業の見直しに役立てください。
- 事業の担当課は、双方のチェックシートを大切に保管し、コピーを1部事務局（地域コミュニティ推進課）へ提出してください。



「見守り委員会」とは、平成15年4月に「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」が制定された後、市民と行政が互いにパートナーシップの構築に努め、住みよい高知市の実現に向けた協働による取り組みがなされているかを市民の目で見守っていく目的で設置された委員会です。

これまで、条例に基づく諸制度について検討した意見報告や、啓発パンフレットの作成等を行っています。チェックシートの結果をデータとして蓄積し、見守り委員会の資料とさせていただきます。



「見守り委員会」ってなんだろう？



チェックシートに関するお問い合わせは…

高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課 (TEL 088-823-9080) へどうぞ。

平成26年3月作成

平成27年8月改定



## 再構築検討委員会報告事項のうち、留意すべき項目

(「地域コミュニティの再構築」検討委員会報告書より抜粋)

### ■地域におけるまちづくり及び協働とは(6ページ)

- ◆地域と行政との「協働のまちづくり」を進めていくためには、地域住民間の連携・協力の関係をつくっていくことと、行政側のしくみを変えていくことの両方が大切
- ◆「協働」を進めていくためには、地域におけるある一定の総意をまとめて行政側へ提案することが望ましく、そのためには地域住民間の連携・協力関係が必要
- ◆行政側においても、「縦割りの弊害」をなくして、行政内部の連携をとり、地域課題に対する総合的な対応をとれるような形を作っていくことが重要

### ■コミュニティ計画の成果(10ページ)

- ◆コミュニティ計画の計画策定・推進についての市民と市の取り組みを振り返ってみると、
    - ア. 地域住民の主体的なまちづくり活動の機運を高め、行政との協働による取り組みが進んだこと
    - イ. これまでの伝統的な自治活動だけではなく、それ以外の地域のまちづくり活動に関心のある多くの市民の参加・参画を伴った活動となったこと
    - ウ. 課題解決に向けた意見を交換し、それを共有し合う中で、地域の団体や市民の連携と協力の関係を形成するきっかけとなったこと
- といった成果があった

### ■コミュニティ計画の課題(11ページ)

- ◆策定当時に形成された連携・協力の関係が継続してこなかった
- ◆策定当初に作られていた行政内部での「横の連携」が、これまで必ずしも継続されていないのではないのでしょうか
- ◆未策定の地区があります。これは都市計画事業などが進行していた地域などに多く見られますが、そうした事業が終了した地域については、計画策定のための協議をしていくことも必要
- ◆策定済みの計画について多年が経過しており、計画内容が新しい地域課題に対応したものになっていないことがあげられると考えます。地域においては、現在の地域課題が検討できる態勢を作りあげること、行政においては、地域での計画見直し作業に対応できる態勢を作ること、その両方の取り組みが必要
- ◆市民会議においても、住民の高齢化や参加者の固定化や担い手の不足が同様に進んでおり、実質的な活動は少数の担い手に負うところが大きく、市民会議の今後の継続した活動には、なんらかの方策をとる必要がある

## ■地域コミュニティの再構築との関連性（11～12 ページ）

- ◆再構築の取り組みにおいても「コミュニティ計画」の策定（または見直し）作業に、各地域で取り組まれることが必要
- ◆「地域コミュニティの再構築」は、「コミュニティ計画」のこれまでの取り組みから得られた成果と改めるべき課題とを受け継ぎ、両者の整合性を図りながら進められることが重要

## ■行政における方向性（16 ページ）

- ◆地域内連携協議会に対しては、行政からの人的支援は不可欠であると考えます。方向性としては、これまでのコミュニティ計画策定・推進の取り組みにおける人的な配置等を参考とすることが望ましい
- ◆財政的な支援については、地域内連携協議会設立後には、どの地域に対しても一律に交付されるようなものでなく、地域の自立を促すような活動をしているところに、適切な支援を行うしくみを構築することが望ましい

## ■コミュニティ計画推進市民会議と地域内連携協議会との関係について（16 ページ）

- ◆地域内連携協議会を設立する際には、これまでの推進市民会議の取り組み・活動を尊重した形で、それぞれの地域ごとの事情を勘案しながら協議を重ね、整合性を図りながら詳細を詰めていく必要がある

## ■コミュニティ計画との関連（23 ページ）

- ◆「コミュニティ計画」の策定・見直しの取り組みは、地域課題解決に向け地域での、ある一定の総意を形成することが可能になる
- ◆「コミュニティ計画」は市との協働によるものであり、課題解決の方策、地域における役割の分担、実施のための期間などが盛り込まれ、「地域のまちづくり」を進めていくための連携・協力の形も明らかになる

## ■主体的な市民参加による活動、地域と行政との協働を主導する役割（26 ページ）

- ◆「地域の理想とするまちづくり」を地域全体である一定まとめるための作業が必要と考えられ、コミュニティ計画の策定・見直しによる地域からの提案が望ましい
- ◆すでにコミュニティ計画が策定されており、その計画内容について実践する推進市民会議が活動を継続している地域においては、推進市民会議の活動を尊重することが必要であり、コミュニティ計画の取り扱いについて地域内でどのようにしていくのかということは、行政も交えて十分に協議をしておく必要がある

## ■地域内連携協議会の事務局について（28 ページ）

- ◆初動期は事務局を行政が担っていくことが望ましく、協議会が設立され活動が進化していく過程において、地域の担う役割・行政の担う役割について協議しながら、将来的な自主運営につなげていくことが重要

## ■地域内連携協議会におけるコミュニティ計画推進市民会議の位置づけ（28 ページ）

- ◆位置づけは地域によってそれぞれ異なってくる
- ◆例えば、コミュニティ計画推進に関して総務的な役割を果たす「まちづくり部会」を作り、そのメインとなるメンバーとして位置づけていくということも考えられます

## ■行政からの支援についての基本的な考え方（29 ページ）

- ◆この地域内連携協議会は、「再構築」のしくみの一つとして検討しているものであり、「再構築」の目的は主体的な住民自治によるまちづくりの活動が将来的にも継続していくように、そのしくみを再検討することにあります
- ◆行政側は、地域の自主性・主体性を尊重しながらも、さらに住民自治によるまちづくりの活動を発展させていくような支援のあり方を考えていくことが必要
- ◆行政には、地域との役割分担によって「担うべき分野」があります。そのことを踏まえて、地域のそれぞれの特性に合わせた全市一律的ではない様々なメニューを構築し、支援をしていくことが大切

## ■行政からの支援の諸段階（29～30 ページ）

- ◆協議会の活動が軌道に乗ってくるようになるまでは、行政側は各段階に応じた支援を検討していくことが必要

## ■再構築のしくみを確かなものとするための支援（30 ページ）

- ア. 人材を発掘し、次の世代に活動を継承するしくみ
- イ. 活動への関心をできるだけ多くの人に寄せてもらうしくみ
- ウ. 多様な課題に対応するために、地域の総意を形成し解決を図るしくみ
- エ. 地域の多様な課題に対応するための、人と人とのつながりを地域全体へ広げていくためのしくみ
  - ・ コミュニティ計画策定・見直しの支援

## ■行政による人的な支援（30 ページ～31 ページ）

- ◆特に地域内連携協議会の初動期においては、行政職員の人的な支援は不可欠であり、初めは行政が事務局や運営についてサポートしていくことが必要
- ◆人的支援をすると同時に地域の人材を地域とともに発掘し育てていくことを併せて

行っていくことが必要

- ◆ある一定の期間がくれば、側面的なサポートへの移行を検討していくことも必要

#### ■主体的な取り組みをサポートする財政的支援（31 ページ～32 ページ）

- ◆地域内連携協議会の設定期・初動期においては、比較的自由度の高い支援メニューを考えて、地域内での連携・協力が進んでいくような支援としていくことも必要
- ◆協議会の活動が軌道に乗り、自主的な運営が可能になった際への支援メニューとして、協議会の運営にかかるメニュー等も検討しておく必要がある
- ◆ふれあいセンター等のコミュニティ拠点のないところについては、市の財政状況から考えると新たな施設の整備は困難であるかとも考えられますが、今後の公共施設の改修・整備に際しては、コミュニティ機能を併設したものとすることが必要

#### ■地域担当職員の配置と役割（32 ページ）

- ◆地域担当所管課は、コミュニティ計画が総合計画を補完する「地域の総合計画」として位置づけられていることや今後の再構築の事業が様々な地域課題に関わる必要があることを考えると、高知市の地域施策全般に総合的に関わる部署として位置づけられることが望ましい
- ◆地域担当職員には以下のような役割が求められると考えています。
  - ア. 地域団体とのネットワークづくりへの支援
  - イ. 地域に関する情報の収集・提供
  - ウ. 地域内連携協議会への運営等のコーディネート役
  - エ. 地域と行政とをつなぐ窓口
  - オ. 地域内連携協議会の設立準備期等における事務局機能

#### ■行政内部における横断的な組織体制（33 ページ）

- ◆コミュニティ計画を策定する際に設置をされている「庁内調整会議」等の体制が継続的に設置されている状況が望ましい

高知市市民と行政のパートナーシップの  
まちづくり条例見守り委員会  
第6期委員名簿

氏名	所属等	区分	備考
ヤマサキ ミキオ 山崎 水紀夫	NPO高知市民会議副理事長	市民活動	委員長 (編集委員)
オカダ ノリオ 岡田 法生	よこせと・まちづくり市民会議 よこせと連携協議会事務局長	市民活動	副委員長 (編集委員)
イマニシ ケイコ 今西 恵子	前健康福祉総務課課長	行政経験	
イワイ ヨウコ 岩井 陽子	(有)なのはなプラン	民間企業	(編集委員)
イワマツ マサタカ 岩松 正剛	(社)高知県建築士会	学識経験	
オオツキ サトシ 大槻 知史	高知大学准教授	学識経験	(編集委員)
オオノ ユウリ 大野 悠里	とさっ子タウン実行委員	市民活動	
カマダ ヨシテル 鎌田 良耀	高知市町内会連合会会長	市民活動	
タケチ マスミ 武市 真寿美	高知市こども劇場理事	市民活動	
トクヒロ トモコ 徳弘 朋子	布師田の未来を考える会事務局長	市民活動	
ハタケナカ ヨウコウ 畠中 洋行	高知県立短大講師 市民活動サポートセンター前事務局長	学識経験	(編集委員)
フジオカ ショウジ 藤岡 省次	大津地区コミュニティ計画推進市民会議	市民活動	
マツギ タカアキ 松木 孝明	秦地区コミュニティ計画推進市民会議	公募委員	
モリチカ シノ 森近 誌乃	公募委員	公募委員	

# 高知市市民と行政のパートナーシップの まちづくり条例見守り委員会 第6期審議経過

委員会等（開催日）	概 要
第1回委員会 （平成26年6月2日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・見守り委員会の役割、第5期までの経過説明</li> <li>・今期取り組む内容についての意見交換</li> </ul>
自己点検チェックシートの試行① （平成26年7月）※事務局が実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行事業：浦戸湾・七河川一斉清掃</li> </ul>
第2回委員会 （平成26年7月28日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ計画について概要説明</li> <li>・自己点検チェックシートの試行結果の報告・意見交換</li> </ul>
自己点検チェックシートの試行② （平成26年10月～12月末） ※事務局が実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行事業：各部局1事業</li> </ul>
第3回委員会 （平成27年3月20日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検チェックシートの試行結果の報告・意見交換</li> <li>・コミュニティ計画進捗状況調査結果の報告・意見交換</li> </ul>
第4回委員会 （平成27年7月23日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検チェックシートの修正について</li> <li>・コミュニティ計画の今後の方向性について               <ul style="list-style-type: none"> <li>①職員への協働の意識啓発について報告・意見交換</li> <li>②コミュニティ計画推進市民会議と地域活動についてのアンケート調査結果について報告・意見交換</li> </ul> </li> </ul>
高知市のコミュニティ施策についての勉強会 （平成27年10月1日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ計画の策定からコミュニティ推進市民会議結成までの経過説明</li> <li>・現在のコミュニティ計画及びコミュニティ計画推進市民会議の課題・問題点</li> <li>・地域内連携協議会を中心とした地域コミュニティ再構築事業についての制度説明</li> </ul>
第5回委員会 （平成27年11月26日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検チェックシートの試行結果の報告と今後の活用について意見交換</li> <li>・コミュニティ計画の今後の方向性についての意見交換</li> </ul>
第1回提言書起草委員会 （平成27年12月25日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言内容についての検討</li> </ul>
第2回提言書起草委員会 （平成28年1月18日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言内容についての検討</li> </ul>
第3回提言書起草委員会 （平成28年2月2日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書草案の作成</li> </ul>
第4回提言書起草委員会 （平成28年2月29日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書草案の修正</li> </ul>
第6回委員会 （平成28年3月8日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書草案の修正・決定</li> </ul>

